

就職支援金制度について

新潟県厚生農業協同組合連合会

この支援金制度は、県外に居住する助産師・看護師の皆さんの新潟県への再就職（Uターン・Iターン）を支援するために、新潟県厚生農業協同組合連合会（以下「本会」という）が実施する暫定的制度です。制度詳細は以下のとおりです。制度内容をご了承のうえ、希望される方は、「応募提出書類」一式を本部人事部または病院総務課にご提出ください。

1. 対象者

県外に居住する助産師または看護師の有資格者であって、下記に示す実施期間内において、この支援金制度を希望し、かつ次に掲げる条件の全てを満たす方です。

- ① 採用時年齢が満35歳以下であって、実務経験を有する方
- ② 本会経営の指定する病院へ2年を超えて継続勤務可能な方
- ③ 職員として、夜勤・時差出勤を含む通常勤務可能な方

2. 支援金額

100万円 その他、旅費・移転料についても実費相当額が補償されます。

3. 支給日及び支給方法

原則として、勤務を開始した月の末日までに支給します。
（所得税控除後の金額を給与指定口座へ振り込みます。）

4. 支援金の返還

勤務開始日以後2年以内に退職した場合は、次により支援金額の全額または一部を返還していただきます。

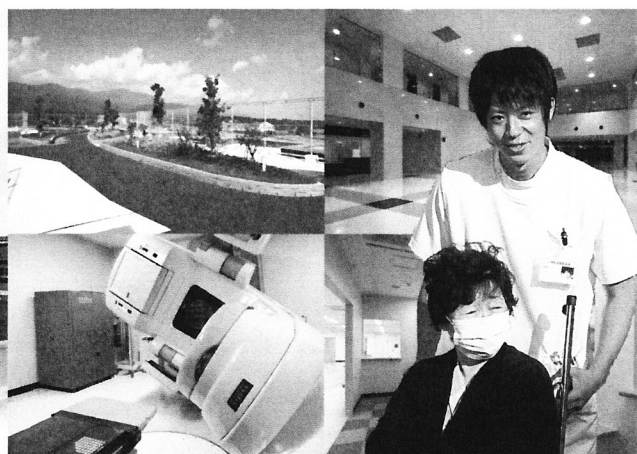
- ① 勤務開始日以後1年以内に退職した場合…支援金額の全額（100万円）
- ② 勤務開始日以後1年を超えて2年以内に退職した場合…支援金額の1/2額（50万円）（勤務開始日以後2年以内に継続勤務のできない期間が生じた場合は、当該期間に応じて返還免除期間《勤務期間》が延長されます。）

5. 実施期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日 ただし、募集定員に到達次第終了となります。

6. その他

- ※ 本会従業員より紹介されて就職した場合は、紹介従業員へも謝礼が支払われます。
- ※ 就職支援金制度を希望する方の採用試験は、厚生連本部に於いて実施されます。
（試験日程等詳細については、本部人事部から連絡いたします。）



新潟県厚生農業協同組合連合会

佐渡総合病院

〒952-1209 新潟県佐渡市千種161番地 TEL:0259(63)3121(代表)
http://www.sadosogo-hp.jp E-mail:soumu@sado-hp.jp

